

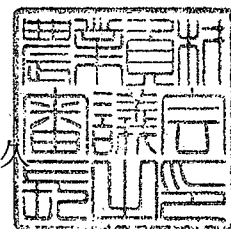


(参考2)

16資審第20号
平成17年 1月18日

環境大臣
小池 百合子 殿

農業資材審議会
会長 瀬尾 康久



農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令の一部改正について (答申)

平成17年1月17日付け16消安第7510号及び環水土発第050117001号をもって諮問のあったことについては、諮問のとおりの内容で改正するのが、適当である。